



新緑が美しい季節となりましたが、皆様におかれましては、爽やかな5月をお迎えのことと存じます。
さて、新年度を迎え、令和5年度の助成金・補助金の公募が始まりましたので、ニュースレター特別号と題しまして、今後申請可能な助成金・補助金情報を以下にまとめました。
ご希望の申請がございましたら、弊所へお気軽にお問合せください。
助成金等の申請は弊所にてサポートさせていただきます。



■ 知財活動に使える助成金・補助金一覧（令和5年度）

下記の助成金・補助金の申請対象者は、中小企業者様となります。

（1）スタートアップ知的財産支援事業 ハンズオン支援については、創業10年以内の中小企業者様が対象となります。

申請資格の詳細については、弊所にお問い合わせください。

（1）東京都知的財産総合センター スタートアップ知的財産支援事業 ハンズオン支援

申請予約期間 令和5年3月27日(月)～5月12日(金)

申請書類提出期間 令和5年4月18日(火)～5月17日(水) 17:00

助成率：助成対象経費の1/2

助成限度額：1,500万円

（2）JETRO 外国出願費用の助成（中小企業等外国出願支援事業）

受付期間：

第1回 令和5年5月8日(月)～5月19日(金) 17:00

第2回 令和5年7月3日(月)～7月14日(金) 17:00

第3回 令和5年9月4日(月)～9月15日(金) 17:00

助成率：助成対象経費の1/2

助成限度額：1事業者あたり300万円（ジェトロと地域実施機関にて採択した補助金合計）

1申請案件あたり：

特許 150万円

実用新案、意匠、商標 60万円

冒認対策商標(※) 30万円

(※)第三者による抜け駆け（先取り）出願（冒認出願）の対策を目的とした商標登録出願

（3）東京都知的財産総合センター 外国出願費用助成事業

【特許・実用新案】

第1回

提出希望日時予約期間 令和5年5月1日(月)～5月19日(金) 17:00

申請受付期間 令和5年5月8日(月)～5月23日(火) 17:00

第2回

提出予約期間 令和5年10月上旬～（予定）※日程詳細は9月上旬決定予定

申請受付期間 令和5年10月上旬～（予定）※日程詳細は9月上旬決定予定

【商標・意匠】

第1回

提出希望日時予約期間 令和5年4月24日(月)～5月10日(水) 17:00

申請受付期間 令和5年4月24日(月)～5月16日(火) 17:00

第2回

提出予約期間 令和5年9月上旬～(予定) ※日程詳細は8月上旬決定予定

申請受付期間 令和5年9月上旬～(予定) ※日程詳細は8月上旬決定予定

助成率：助成対象経費の1/2

助成限度額：特許 400万円（ただし、出願に要する経費のみの場合は、300万円）

実用新案、意匠、商標 60万円

(4) 発明推進協会 スタートアップで活用予定の海外出願支援事業

＜出願手続＞

第1回 令和5年4月25日(火)～6月 7日(水) 12:00

第2回 令和5年7月10日(月)～8月17日(木) 12:00

＜中間応答等＞

令和5年5月下旬～10月 （※変更の可能性有り）

補助率：助成対象経費の1/2

補助限度額：

＜出願手続＞ 1 ファミリーあたり150万円

＜中間応答等＞ 1 手続き（各国別）あたり50万円

(5) 中小企業庁 中小企業等事業再構築促進事業

公募開始 令和5年3月30日(木)

申請受付 調整中

応募締切 令和5年6月30日(金) 18:00

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強化枠
					エントリー	スタンダード	
対象	最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な事業者	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者		海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者
補助上限	最大 1,500万円	最大 3,000万円	最大 7,000万円	最大 7,000万円	最大 8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)	最大 5億円
補助率	3/4	2/3 (一部3/4)	2/3	1/2 (大規模な賃上げ達成で2/3へ引上げ) 【補助率引上要件】 事業終了時点で①給与支給総額+6%以上、 ②事業場内最低賃金+45円		1/2	

賃上げ等へのインセンティブ

業況が厳しい事業者向け

○大規模賃金引上促進枠：上限3,000万円上乗せ

○卒業促進枠（中小企業等からの卒業）：上限を2倍に引上げ

(6) 東京都知的財産総合センター グローバルニッチトップ助成事業

申請書類提出期間：令和5年6月23日(金)～7月19日(水) 17:00

※「jGrants」を利用するための登録に2～3週間かかります。余裕をもって申請ください。

助成率：助成対象となる経費の合計額に対し1/2

助成限度額：3か年で1,000万円

(7) ものづくり補助金事務局 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

受付期間：通年（15次以降の公募については未定）

15次

公募開始日 令和5年4月19日(水) 17:00

申請開始日 令和5年5月12日(金) 17:00 申請締切日 令和5年7月28日(金) 17:00

申請枠	概要	補助上限額	補助率
通常枠	革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～1,250万円	1/2、2/3（小規模・再生事業者）
回復型賃上げ・雇用拡大枠	業況が厳しい事業者※が賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。 ※前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。	750万円～1,250万円	2/3
デジタル枠	DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～1,250万円	2/3
グリーン枠	温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	エントリー：750万円～1,250万円 スタンダード：1,000万円～2,000万円 アドバンス：2,000万円～4,000万円	2/3
グローバル市場開拓枠	海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。海外市場開拓（JAPANブランド）類型では、海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費も支援。	3,000万円	1/2、2/3（小規模事業者）

 **大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例**
補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に上乗せ。（回復型賃上げ・雇用拡大枠などは除く）

表引用元：ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金ホームページ

(8) 東京都知的財産総合センター 外国侵害調査費用助成事業

受付期間：随時（最終提出期限：令和5年12月1日(金) 17:00

※助成事業申請日以前に、助成事業申請内容に関する公社知財相談を受けていることが必要
「j Grants」を利用するための登録に2～3週間かかりますので、余裕を持ってご申請下さい。

助成率：助成対象と認められる経費の1/2 助成限度額：200万円

(9) 東京都知的財産総合センター 特許調査費用助成事業

受付期間：随時（最終提出期限：令和5年12月1日(金) 17:00

※助成事業申請日以前に、助成事業申請内容に関する公社知財相談を受けていることが必要
「j Grants」を利用するための登録に2～3週間かかりますので、余裕を持ってご申請下さい。

助成率：助成対象と認められる経費の1/2 助成限度額：100万円

(10) 東京都知的財産総合センター 外国著作権登録費用助成事業

受付期間：随時（最終提出期限：令和5年12月1日(金) 17:00

※助成事業申請日以前に、助成事業申請内容に関する公社知財相談を受けていることが必要
「j Grants」を利用するための登録に2～3週間かかりますので、余裕を持ってご申請下さい。

助成率：助成対象と認められる経費の1/2 助成限度額：10万円

(11) 東京都知的財産総合センター 海外商標対策支援助成事業

受付期間：随時（最終提出期限：令和5年12月1日(金) 17:00

※助成事業申請日以前に、助成事業申請内容に関する公社知財相談を受けていることが必要
「j Grants」を利用するための登録に2～3週間かかりますので、余裕を持ってご申請下さい。

助成率：助成対象と認められる経費の1/2 助成限度額：3か年で500万円

今回ご紹介した助成金以外にも、市区町村等の自治体を実施する助成金もありますので、
申請をご希望させる自治体等がございましたら、お気軽にご相談ください。

DOING THE BEST FOR OUR CLIENTS
国内からグローバルまで知財経営を支援

弁理士法人坂本国際特許商標事務所 SAKAMOTO & PARTNERS

〒160-0004 東京都新宿区四谷2丁目13番地 大和屋ビル

フリーコール：0800-111-8444 電話03-5919-3041 FAX03-5919-3042

Email: tsakamoto@sakamotopat.com

URL: <https://www.sakamotopat.com/>

Twitter: <https://twitter.com/sakamotopat>

Facebook: <https://www.facebook.com/profile.php?id=100083343820988>

